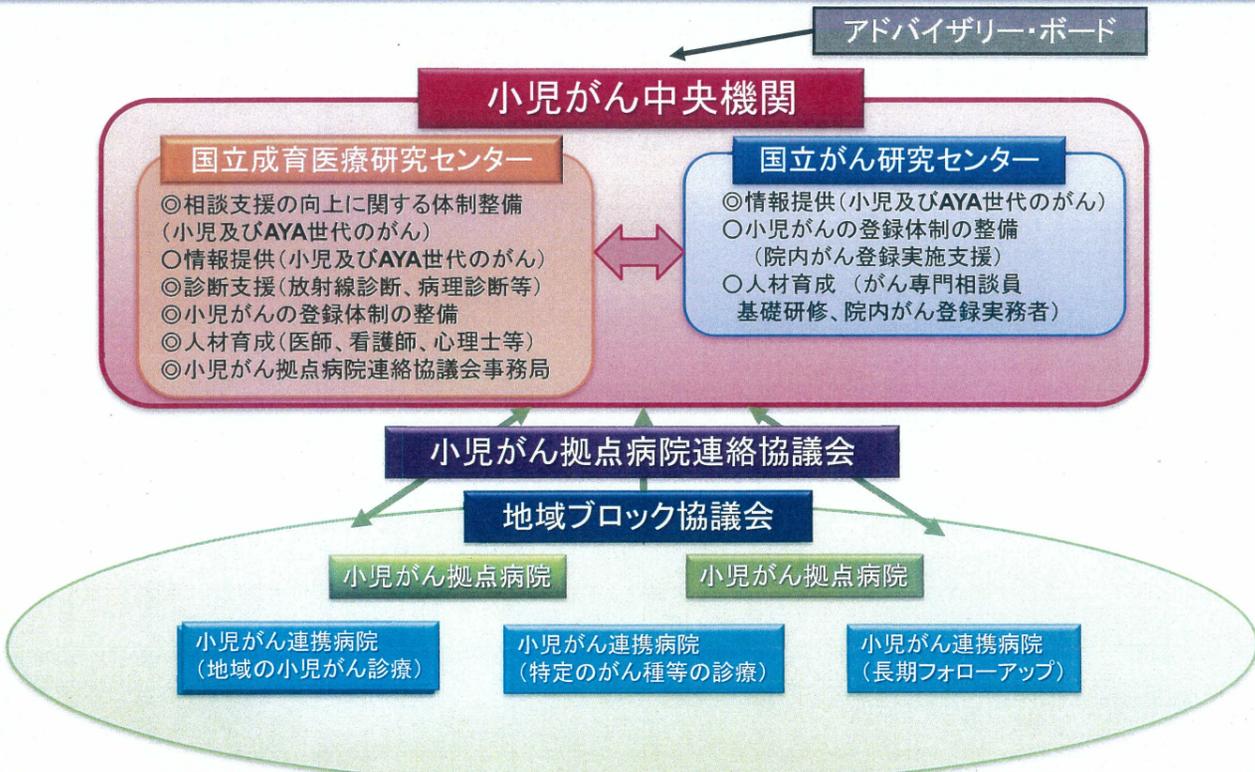


# 小児がん中央機関と拠点病院・連携病院の概要



第8回 小児がん拠点病院の指定に関する検討会 (平成31年2月7日) 資料2より抜粋・一部改変

平成30年7月整備指針

# 小児がん連携病院に求められる要件

(平成30年7月31日)

	①地域の小児がん診療を行う連携病院	②特定のがん種等についての診療を行う連携病院	③小児がん患者等の長期の診療体制の強化のための連携病院
施設の要件	標準的治療が確立しており均てん化が可能ながん種について、拠点病院と同等程度の適切な治療を提供することが可能であること。	(i) 特定のがん種について、集学的治療等を提供する体制を有するとともに、標準的治療等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供することが可能であること。また、(ii) 限られた施設でのみ実施可能な粒子線治療等の標準的治療を提供していること。	小児がん患者等の <b>長期フォローアップが可能</b> な体制を有するとともに、患者の状態に応じた適切な治療が必要な場合、自施設において適切な治療を提供することが可能であること、また、自施設での対応が難しい場合には、拠点病院等適切な病院に紹介する体制を整えていること。
人的配置	小児がん医療について、外部機関による技術能力についての施設認定を受けた医療施設であること。	(iの場合)当該がん種について、当該都道府県内で最も多くの患者を診療していること。	—
医療安全	拠点病院に求められている「診療従事者」の要件に準じた人的配置を行うことが望ましい	拠点病院に求められている「診療従事者」の要件に準じて人的配置を行うことが望ましい	—
院内がん登録	—	—	一般社団法人小児血液・がん学会が主催する「小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会」を受講した医師を配置していること。(※平成31年度中は、猶予)
医療安全	・医療安全管理部門を設置 ・常勤の医師、薬剤師、看護師を配置	・医療安全管理部門を設置 ・常勤の医師、薬剤師、看護師を配置	—
院内がん登録	国立がん研究センターが提供する研修で認定を受けている者を1人以上配置することが望ましい。	国立がん研究センターが提供する研修で認定を受けている者を1人以上配置することが望ましい。	—

- いずれの類型にも、下記が共通して求められる。
- (1) 拠点病院に求められている「病連携・病診連携の協力体制」に準じて連携体制を構築すること。
  - (2) 連携する拠点病院に現況報告を提出すること。
  - (3) 緊急対応が必要な患者や合併症を持ち高度な管理が必要な患者に対して、拠点病院やがん診療連携拠点病院等と連携し適切ながん医療の提供を行うこと。
  - (4) 相談支援の窓口を設置し、必要に応じて、拠点病院の相談支援センターに紹介すること。なお、小児がん相談員専門研修を修了した者を配置することが望ましい。

平成30年7月整備指針抜粋

# 小児がん拠点病院

(平成31年4月指定)

● 小児がん拠点病院  
全国に15箇所配置



第8回 小児がん拠点病院の指定に関する検討会 (平成31年2月7日) 資料2より抜粋・一部改変

# 近畿ブロック小児がん拠点病院の連携状況

※赤字は、日本小児血液がん学会専門医研修施設

小児がん拠点病院	小児がん連携病院(予定)
<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪市立総合医療センター</li> <li>兵庫県立こども病院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都大学医学部附属病院</li> <li>京都府立医科大学附属病院</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>奈良県</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>奈良県立医科大学附属病院</li> <li>近畿大学奈良病院</li> <li>天理よろづ相談所病院</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>京都府</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>京都桂病院</li> <li>京都第一赤十字病院</li> <li>京都市立病院</li> <li>国立病院機構舞鶴医療センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪大学医学部附属病院</li> <li>大阪医科大学附属病院</li> <li>関西医科大学附属枚方病院</li> <li>大阪赤十字病院</li> <li>北野病院</li> <li>松下記念病院</li> <li>大阪市立大学医学部附属病院</li> <li>近畿大学病院</li> <li>大阪府立母子医療センター</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>和歌山県</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県立尼崎総合医療センター</li> <li>兵庫医科大学病院</li> <li>神戸大学医学部附属病院</li> <li>西神戸医療センター</li> <li>明石市民病院</li> <li>姫路赤十字病院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>和歌山県立医科大学附属病院</li> <li>日本赤十字社和歌山医療センター</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福井県</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>大津赤十字病院</li> <li>近江八幡総合医療センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福井大学医学部附属病院</li> <li>福井赤十字病院</li> </ul>